

7

2014
No.105



川根本町

このまちがもっとも〜っと好きになる

「川根本町の人にはあたたかい」
そんなすてきなまちづくり

SLに手を振ろう!



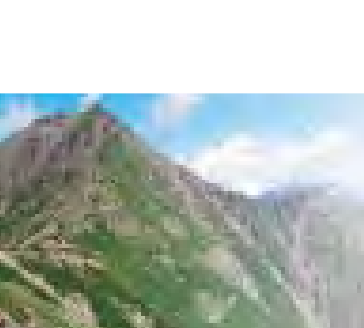
【Special Feature】

世界が認めた日本の宝

南アルプスユネスコエコパーク登録決定



6月12日未明に登録が決定し、同日登録記念行事が行われました。(関連記事2〜5頁)



北岳から間ノ岳(南アルプス市)



眞原桜並木と甲斐駒ヶ岳(北杜市)



鋸岳(伊那市)



トムソーヤキャンプ(静岡市)



下栗の里(飯田市)

南アルプスは生息数が減少している特別天然記念物「ライチョウ」の世界南限の生息地

アツモリソウ保全活動(富士見町)

10市町村・基本合意締結式



大鹿歌舞伎(大鹿村)



生態エコツアー(早川町)



甘利山クリーン作戦(韮崎市)

高い山、深い谷が育む生物と文化の多様性



光岩(てかりいわ)(川根本町)

▼南アルプスとは？

甲斐駒・鳳凰山系、白峰山系、赤石山系からなり、静岡県、山梨県、長野県の3県にまたがって連なる東西約15キロ、南北約50キロの山脈です。山脈の主要部分は、南アルプス国立公園に指定されており、富士山に次ぐ第2位の高峰北岳をはじめ、日本国内の3千級峰21座のうち9座を有し、日本百名山も10座ある国内屈指の山脈です。

▼ユネスコエコパークとは？

ユネスコが実施するプログラム、「人間と生物圏計画(M A B:Man and the Biosphere)」の一事業で、自然環境や生態系の保全と、持続可能な利活用の調和を目的とした「生物圏保存地域」に認定された地域を指します。日本ではユネスコエコパークと呼ばれ、地域の自然と文化を守りながら地域社会の発展を目指します。

当初は、自然保護区としての意味合いが強かったのですが、



【川根本町における区域】

▽大井川源流部原生自然環境保全地域及び南アルプス南部光岳森林生態系保護地域(保存地区)

②緩衝地域：▽核心地域の周囲又は隣接する地域。▽適切な保護、管理をしながら環境教育、環境学習などにも利用される地域。

【川根本町における区域】

▽南アルプス南部光岳森林生態系保護地域(保全利用地区)

③移行地域：▽地域資源を活かした持続的な観光であるカー、トレッキングなどのエ



世界が認めた日本の宝

南アルプスユネスコエコパーク登録決定



6月11日～13日、スウェーデンで開催のユネスコ(国連教育科学文化機関)MAB国際調整理事会において、川根本町を含む3県10市町村が申請した南アルプスが「ユネスコエコパーク」に正式に登録されました。

これまでに5地域(志賀高原、白山、大台ヶ原・大峰山、屋久島、綾)が登録されており、今回の南アルプスと只見の登録によって、国内では7地域となりました。

☞MAB(Man and the Biosphere)とは、「人間と生物圏計画」のこと。

▶構成市町村(南アルプス世界自然遺産登録推進協議会)

静岡県(静岡市、川根本町)

山梨県(南アルプス市、韮崎市、北杜市、早川町)

長野県(伊那市、飯田市、富士見町、大鹿村)



南アルプスエコパークの登録エリア

☞登録面積 ()は川根本町が占める面積

- ▷ 総面積: 302,474^{ha} (49,672^{ha})
- ① 核心地域: 24,970^{ha} (1,841^{ha})
- ② 緩衝地域: 72,389^{ha} (1,102^{ha})
- ③ 移行地域: 205,115^{ha} (46,729^{ha})

1995年、嚴重に保護する「核心地域」、それを取り巻く「緩衝地域」と持続可能な利用を図る「移行地域」を設けることが登録要件の一つとなりました。

▽3つの地域と機能

▽3つの地域

① 核心地域: 光岳をはじめとする国立公園の特別保護地区など、自然環境を守らなければならない一番大切な地域。

コッーリズムの利用がなされている地域。▽地域の産業である茶業、林業などの社会活動がなされている地域。

【川根本町における区域】

▽核心地域、緩衝地域を除く川根本町エリアの全域

▽3つの機能

① 保全機能: 自然を守る

② 学術的支援: 科学的な調査支援

③ 経済と社会の発展: 自然を利用する

南アルプスからの恵みを 知り、守り、伝えていく

Interview



増澤先生は静岡大学理学部特任教授で今回の南アルプスユネスコエコパークの登録にも検討委員会の委員長として大変ご尽力いただきました。先生に登録後、エコパークをどう捉え暮らしていけばいいのか伺いました。

南アルプスユネスコエコパーク登録検討委員会

増澤武弘 委員長

ユネスコエコパークを簡単に教えてください。

世界遺産が手つかずの自然を法律で厳格に守るのに対し、ユネスコエコパークは、生態系の保存および持続可能な自然と人間社会の共生を目的とする取り組みです。

この自然の恵みを受けた生態系を保存することと経済や社会活動の持続的な発展を目指すという、「両立」に取り組むことがエコパークの大切な要素です。

ユネスコエコパークの理念を教えてください。

人と自然が共存して暮らすこと。そして、自然からの恵みを「知り、守り、伝えていく」こと。これをサイクルとして取り組んでいくことが大切です。

私たちは大井川の水やそこから育まれる動植物などの生態系から得られる恵みによって暮らすことができています。これは「生態系サービス」とい

う考え方でエコパークも同様に考えます。

今回の登録は、南アルプスを取り囲む3県10市町村の連携もキーワードですね。

南アルプスエコパークのキャッチフレーズは「高い山、深い谷が育む生物と文化の多様性」です。これは、南アルプスエコパークの特徴でもあり、3県10市町村が優れた自然環境の保全と持続可能な利活用を連携して目指していくこととなります。一つの市町村だけが取り組むのではなく、みんなで価値を認識して「日本の宝」を協力して守っていくことが大切です。

そのためにはエコパークの理念を基に、各市町村で特徴ある取り組みを継続的に行っていくことが求められます。

私たちはエコパーク登録をどのように捉え暮らしていけばいいのでしょうか。

3県10市町村の中でも

川根本町は全域がユネスコエコパークに登録されているため、守るべき体制が確立しやすいという点で特徴的です。登録されることにより、町民が協力して「自分たちの宝をみんなで守る」という共通の理解は得られやすいものと考えます。

また、大井川を例に静岡市との連携を考えるのと、南アルプス間ノ岳を源流とする大井川が静岡市から川根本町を通り抜けています。この南アルプスからの恵みの水を静岡市と連携して守っていく必然性も理解しやすいと思います。

これらの南アルプスの恵みを当たり前と捉えず、特産物についても南アルプスの恵みから生み出されると考えてください。川根茶を例に説明します。このお茶は川根本町の山間地特有の霧深い水分条件と昼夜の温度差により生み出される深い味わいが特徴です。これも南アルプスの恩恵を受

川根本町全域が登録されました

ユネスコエコパークとは？
説明会開催のお知らせ

①講師 若松伸彦先生

(東京農業大学研究員)

②開催日時

▶平成 26 年 7 月 4 日(金曜日)

時間	会場
午前10時～	役場本庁舎 3階
午後1時30分～	役場総合支所 2階

③申し込み先

参加を希望される方は、役場商工観光課へ、事前にお申し込みください。

【問】商工観光課 ☎(58)7077

川根本町の市街地から雄大で気高い南アルプスは見えませんが、いつも南アルプス間ノ岳を源流とする大井川や南アルプスの生態系か

最後に川根本町民に向け、先生からメッセージをお願います。

けたお茶と捉えれば、南アルプスエコパークの地で生み出されたお茶であると世界的ブランドにつながります。これらのことが自然を大切にし、共に生きるという気持ち、「誇り」につながっていきま

私たちに豊かな恵みをもたらしてくれている「南アルプス」に感謝し、その自然や文化をいつまでも守り続けていきたいと思います。

そのことをまず再認識してください。そしてこの自然からの恵みをいかに多くの人に伝えたり、エコパークブランドに変えていくように、行動することが鍵です。幸い、川根本町にはエコパークの理念と合致するエコツーリズムの活動などしっかりとした基礎はできています。



静岡市長
田辺信宏

南アルプスに深く関係する10市町村で取り組んできましたユネスコエコパークの登録が決まり、私たちの故郷にまたひとつ宝が増えましたことを大変うれしく思います。

登録地域となりました川根本町と静岡市井川地区は、南アルプスに抱かれた豊かな自然環境の中で、古くから大井川の急流を活かした木材運搬や川霧に包まれた良質な茶葉の生産など、先人たちの知恵や技術によって培われた共生文化や歴史が色濃く残っています。

ユネスコエコパークは、こうした故郷の自然や文化を大切に守りながら、その恩恵を絶やすことなく暮らしの中で活用

し、人も地域も末永く発展していこうとする取組です。

ユネスコエコパークの登録は、川根本町と井川地区、そして、共に登録地域となりました山梨・長野の8市町村を繋ぐ心の懸け橋となりました。これまで南アルプスの山々によって阻まれてきた10市町村の交流は、ユネスコエコパークによって「山々で繋がる心と心の交流」へと変わっていかねばなりません。

互いに「世界に認められた共生文化が息づくまち」であることへの誇りを持って、奥大井の素晴らしい自然環境と多様な文化を融合させながら、豊かな地域づくりを進めていきたいと思います。



川根本町長
鈴木敏夫

このたび、川根本町全域を含む3県10市町村に及ぶ南アルプスエリアのユネスコエコパークへの登録が決定されたことは、本町としても、非常に喜ばしく、感謝の念に堪えません。

また、これまで、努力を重ねてきた9市町村の皆さまに深く感謝するとともに、ご支援を賜りました文部科学省、環境省、林野庁、静岡県等の関係諸団体の皆さまをはじめとする多くの関係者の皆さまに心から感謝申し上げます。

本町が掲げる「水と森の番人が創る癒しの里」の姿は、ユネスコエコパークの理

念である「自然と人間社会の共生」と一致しています。今回の決定は、本町の豊かな自然と我々の暮らし、歴史・文化を大切に守りながら共存して持続的発展を目指す取り組みが世界に認められたと捉えています。

この登録をスタートとして、自然を活かしたエコツーリズムの拡充や環境教育の推進、環境に配慮した農業などをより一層進め、町民の皆さまとともに、世界が認めたエコパークから、世界に誇るエコパークへとさらなるステップアップを進めてまいります。

住民サービス向上のために

町高度情報基盤整備事業の進捗状況等について、先月号に引き続き、町民の皆さまにお知らせします。

1 国・県補助事業に採択

この町の将来にわたる発展のため、国や県に対して、本事業の必要性と補助事業の採択を要望してきました。今回、国と県の補助事業に採択され、申請書を提出したところです。

▽申請中の交付金等

- ①情報通信利用環境整備推進交付金(国)
- ②光ファイバ網整備推進事業費補助金(県)

現時点(6月15日現在)では、交付金等の決定を待っている状況です。決定後は、複数の業者による指名競争入札に向けての準備を進めていきます。入札後の工事請負契約締結については、議会の承認が必要になりますので、議会承認後に本契約を締結し、工事着工となります。

2 調査・設計業務の進捗状況

無線中継局の位置や光ファイバルートの設定などの調査業務は既に完了しています。設計概要はまとまりましたが、今回の採択を受け、入札に向けての詳細図面の作成など、最終的な作業に取り組んでいます。

また、本工事では、既存の中部電力やNITTの電柱を利用していただくことで、経費の削減に努めるように計画しています。電柱利用の承認をいただくまでに数カ月を要しま

す。現在、申請業務を進めているところです。

3 整備方式の決定

設計概要のとりまとめに伴い、本事業における町内各地域の整備方式(高速の無線システムを活用する「無線区域」と、光ファイバを活用する「光区域」)を決定しました。(左ページの図参照)

これまでに開催した町政懇談会や議会への説明会、4月に実施した現地視察におけるアンケートの回答などで提出された意見や要望を取り入れ、当初計画より大幅に「光区域」を拡大しました。

将来的に、インターネット上を行き来する情報量は確実に増え続けることが予想されますが、無線システムであっても、現在考えられる利用の量や速度を十分に確保したシステムであり、本事業の目的である災害時の情報提供と限られた財源の中で、事業目的が達成できるように設計に取り組みました。

4 無線区域の設定に当たって

無線区域の決定は、次の項目について検討した結果によるものです。

▽予想される災害に対するの適応性

本事業の整備目的の一つが「老朽化した同報無線の更新」であることから、災害に対して強い設備を構築することが大きな条件となります。一例を挙げますと、大雨や台風、積雪などによる倒木に対して、無線設備は、光ファイ

バ網より強固であるという点です。町内全域で倒木の危険性は存在しますが、よりその可能性の高い地域を「無線区域」として選定しました。

▽整備費用、維持管理費用などの経費節減

限られた条件の中で、最適な方法により、事業の目的が達成できるように、各地域の整備方式を決定しました。ただし、町政懇談会や議員の方々からのご意見を最大限取り入れ、将来的に光区域拡大も視野に入れた設計を行っています。

5 無線活用への質問について

これまでに町政懇談会や現地視察などで、無線活用に対する質問がありました。そのいくつかをご紹介しますとともに、調査・設計への対応についてご説明します。

▽問1 (視察した)安芸高田市と比較して山が深い川根本町で、無線区域の設定が可能なのか。

▽答1 無線中継局の位置選定は、送受信側それぞれから目視で確認できることとしました。無線区域内での最終的な中継局では、高所作業車のバケットを無線装置の設置高さまで上げ、その地点から対象となる住宅がすべて見渡せることを確認しています。

▽問2 情報が必要な災害時(大雨、台風、地震等)に、無線区域内で機能が発揮できる

のか。

▽答2 大地震等による無線中継局の倒壊などを想定しない限り、無線区域の構築が災害には有効です。また、災害により光ファイバを再敷設するような場合には、悪条件の影響を受けにくい無線区域のほうが、早期復旧が可能だと考えています。

▽問3 大間地区は観光が主流の産業なので、できれば光インターネットが利用できれば良いが。

▽答3 事業費や維持管理費の制約がなければ、全域を光区域とする前回の計画に同報無線の更新を加えた事業計画を立てることが一番理想的かもしれません。しかし、限られた条件と目的に沿った整備方式、災害に対するの適応性、メンテナンスなどあらゆることを想定した場合、大間地区については現時点で「無線区域」が最適な整備であると判断しました。ただし、将来的には町北部地域に光区域が拡大可能なことを視野に入れ、沢間地区までの光区域整備を設定しました。

本事業につきまして、町民の皆さまに分かりやすい説明と、進捗状況を引き続きお知らせしていきますので、よろしくお願いたします。

【問】企画課・広報情報室

無線区域・光区域図



(56) 2021

また来たい町を目指して

S L に手を振ろう!



※写真はイメージです。

現在、町では地域と鉄道が一体となって、地域の魅力づくりと情報の発信を推進しています。その中で、地域での「おもてなし」の充実を図るため、SLに乗車して来訪する観光客等に対し、「SLに手を振ろう!」運動を実施します。

SLが運行する時間帯に、沿線の町民が乗車客に対し、積極的に手を振ることで、「住んでよし訪れてよし」のまちづくりを目指します。

町民の皆さま、あたたかいご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【問】企画課・まちづくり室 ☎(56)2221

※お断り 下記のSL発着・通過時間は目安です。

運転日などは大井川鐵道(☎(45)4112)にお問い合わせください。

【千頭方面行き】川根路1号 【金谷方面行き】川根路2号

駅名	発着・通過時間目安
新金谷	発 11:52
地名	12:36 頃通過
塩郷	12:39 頃通過
下泉	発 12:45
田野口	12:51 頃通過
駿河徳山	12:56 頃通過
青部	13:00 頃通過
崎平	13:03 頃通過
千頭	13:09 着

駅名	発着・通過時間目安
千頭	発 14:53
崎平	14:59 頃通過
青部	15:02 頃通過
駿河徳山	15:06 頃通過
田野口	15:11 頃通過
下泉	15:17 頃通過
塩郷	15:21 頃通過
地名	15:24 頃通過
新金谷	16:09 着

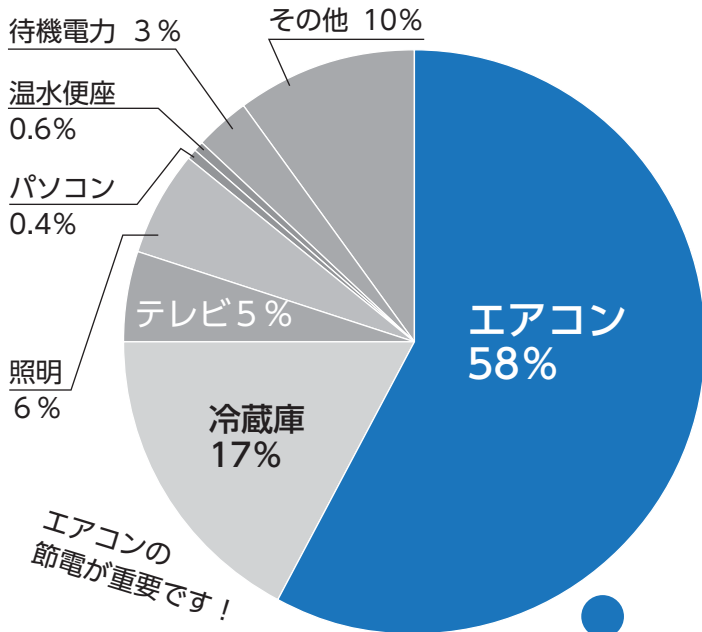
川根本町の人 あたたかい

大井川鐵道は、今夏「きかんしゃトーマス」を走行させます。運転期間は、7月12日から10月12日の延べ50日間です。(運転日要確認) ぜひ、多くの町民の皆さまに手を振って歓迎していただきたいと思ひます。

エコライフのすすめ



▲約10%の節電効果(節電メニュー⑩参照)が期待される「緑のカーテン」(役場本庁舎、6月9日設置)



夏の昼間(午後2時ごろ)の電気機器使用例

東日本大震災以後の電力需給の逼迫に対し、日本全国で節電の取り組みが行われています。このような中、原子力発電所の停止や火力発電所のトラブル等により、今年の夏季の電力需給見通しは、昨年より大幅に厳しい状況との検証結果が、国の関係機関から公表され、政府では今年の電力需給対策を決定し、全国で節電対策を実施するよう要請しています。(数値目標はありません)

こうした状況を踏まえ、各家庭や事業所においても、無理のない形で節電に取り組んでいただきますようお願いいたします。

- ◎節電をお願いしたい期間・時間
 - ▼7月1日(火)から
 - 9月30日(火)までの平日
 - (ただし、8月13日(水)から15日(金)までを除く)
 - ▼午前9時から午後8時まで
- ◎ご高齢の方や乳幼児が在宅する世帯においては、それぞれのご事情のもと、無理のない範囲でご協力をお願いいたします。
- ◎屋内でも熱中症にかかる場合があります。適切な室温管理や水分補給に留意いただくなど、十分にご注意ください。

基本となる10の節電メニュー		節電効果(削減率)
エアコン	① 室温28℃を心がける。(設定温度を2℃上げた場合)	10%
	② “すだれ”や“よしず”などで窓からの日差しを和らげる。(エアコンの節電になります。)	10%
	③ 無理のない範囲でエアコンを消し、扇風機を使用する。※除湿運転やエアコンの頻繁なオンオフは電力の増加になる場合があるため注意が必要です。	50%
冷蔵庫	④ 冷蔵庫の設定を「強」から「中」に変え、扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品を詰め込みすぎないようにする。※食品の傷みにご注意ください。	2%
照明	⑤ 日中は不要な照明を消す。	5%
テレビ	⑥ 省エネモードに設定するとともに、画面の輝度を下げ、必要な時以外は消す。 ※標準→省エネモードに設定し、使用時間を $\frac{2}{3}$ に減らした場合	2%
温水洗浄便座	⑦ 温水のオフ機能、タイマー節電機能を利用する。	どちらかで1%未満
	⑧ 上記の機能がない場合、使わない時はコンセントからプラグを抜く。	
ジャー炊飯器	⑨ 早朝にタイマー機能で1日分まとめて炊いて、冷蔵庫や冷凍庫に保存する。	2%
待機電力	⑩ リモコンの電源ではなく、本体の主電源を切る。長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜く。	2%

10+α プラスのヒント

- ◎さらに効果を高める節電メニューとして、以下のような取り組みも考えられます。
- ▶ エアコンを2部屋でそれぞれ使用している場合には、1部屋(1台)に減らして使用する。
- ▶ 節電のための家事スケジュールを立てる。(例:電気製品の日中の使用を避ける)
- ▶ 洗濯の際は、洗濯機の容量の80%程度を目安にまとめ洗います。

「おはよう」で始まる交流の輪 5/23

県教委指定「規範意識向上のための地域の子ども連携研究事業」の一環

川根高校生徒が母校である本川根中学校で、登校生徒に大きな声で元気よくあいさつ運動を行いました。参加したのは川根高校3年の柴美帆奈さん、3年望月佑季奈さん、2年坂下祐斗さん、2年宮島大樹さん、1年川畑賢太郎さんの5人。川根地区3校は連携型中高一貫教育の連携校で、あいさつ運動は川根高校生徒会が初めて計画しました。柴さんは「あいさつを交わすことで中高の交流につながるし、今日一日頑張ろうと元気づけられたらうれしい」と話しました。6月12日には中川根中で開催します。



登校する生徒に大きな声であいさつする川根高校生

4/26 栗田前団長に水防功労者表彰

献身的な水防活動に尽力された功績に感謝

平成26年度全国水防大会が砂防会館(東京都)で行われ、前川根本町消防団長の栗田浩行さんに水防功労者表彰が授与されました。

栗田さんは昭和62年から26年余の永きにわたり、出水時の水防活動に献身的な活動をされるとともに、町消防団長として水防団活動に多大な貢献をされました。特に平成3年9月の本川根中学校が冠水した災害や平成23年9月の大井川が氾濫する危険が生じたことによる避難勧告発令時の対応など献身的な水防活動に尽力された功績により今回の表彰となりました。



受賞おめでとうございます(写真後列中央、栗田さん)

海洋センタープール監視員募集

プールは9月30日までご利用になれます。ぜひ、お越しください。

海洋センターでは、夏季期間中におけるプールの安全管理や事故防止、水質管理等に従事する監視員を下記のとおり募集します。

①期間 7月25日(金)～8月31日(日)
※ただし、毎週月曜日と第3日曜日(8月17日)は休館日

②勤務時間

- ▷午前の部(2名)
午前8時15分～午後0時15分(4時間)
- ▷午後の部(2名)
午後1時00分～午後5時00分(4時間)
- ▷夜間の部(2名)
午後5時45分～午後9時45分(4時間)

※1日最大の勤務時間は8時間まで

③業務内容 プール監視、水質検査、館内清掃等

④賃金 @800円/時間(通勤手当を含む)

⑤募集期間 6月27日(金)～7月14日(月)

⑥定員 6名(応募者が定員超過の場合は、面接等により選考)

⑦応募資格 高校生以上で水泳のできる方

⑧提出書類 応募申込書、履歴書

(高校生については、学校の許可証と写真のみで可)

【問・申】川根本町本川根B&G海洋センター
☎(59)3332

本川根小が団体・個人の部で最優秀賞

5/17

交通安全子供自転車大会島田地区大会で優れた運転技術を披露

第47回交通安全子供自転車島田地区大会が島田市で開催され、本川根小学校Aチームと同小6年の松葉来夢さんが、それぞれ団体・個人の部で最優秀賞に選ばれ県大会への出場権を獲得しました。

本大会は「サイクリストリーダー」を養成する目的で開催され、島田警察署管内の9小学校から11チーム44人が出場し、交通ルールの知識などを問う学科試験と、特設コースを走行して自転車の運転技能を確かめる実技テストの合計点数を競いました。



◀個人の部・最優秀賞受賞の松葉来夢さん

参加した本川根小学校と関係者の皆さん

6/2

大村哲男さんに厚生労働大臣特別表彰



町長から伝達され、多年の活動を報告した大村さん

多年、社会福祉の増進に貢献された功績に感謝

民生委員・児童委員として社会福祉の増進に貢献された大村哲男さん(千頭西=79歳)に厚生労働大臣特別表彰が贈られ、町長から伝達されました。

大村さんは民生委員・児童委員として15年間在職し、平成19年12月から町民生委員児童委員の協議会会長として尽力されました。また、地域の実情に精通し、社会福祉の推進に熱意を持って、地域における相談・支援活動、在宅高齢者の援助活動や、子どもや子育て家庭、障がい児者への援護活動などに精力的に取り組まれました。

平成26年経済センサス基礎調査・商業統計調査

7月1日、「平成26年経済センサス-基礎調査・商業統計調査」が全ての事業所を対象に全国一斉に行われます。調査の結果は、経済活動・雇用対策など、私たちの生活をより良くするために必要な基礎資料となります。

6月下旬から調査員が各事業所へ調査票をお届けに伺いますので、記入・提出にご協力をお願いします。

【問】企画課・まちづくり室 ☎(56)2221

調査日は7月1日(火)です。



	地名集会所	西地名	塩郷	下泉駅	下泉原	農協茶工場	南部小学校	高郷住宅			
Aコース	着 9:15	9:40	10:10	10:30	10:50	11:15	13:15	13:45			
	発 9:35	10:00	10:25	10:45	11:05	11:35	13:35	14:00			
	尾呂久保	田野口駅	上長尾集会所	八中集会所	中央小	高郷NTT	三共生コン				
Bコース	着 9:20	10:00	10:30	11:10	13:05	13:30	13:45				
	発 9:40	10:20	10:50	11:30	13:25	13:40	13:55				
	瀬平集会所	三津間集会所	久野協集会所	平谷	下長尾集会所	梅高	原山	久保尾	向井上	向井	
Cコース	着 9:15	9:40	10:10	10:40	10:55	11:15	13:30	13:55	14:25	14:45	
	発 9:30	10:00	10:30	10:50	11:05	11:35	13:45	14:15	14:40	15:00	
	水川	田代	上岸集会所	総合支所	町文化会館	本川根小	徳山防災センター	正島			
Dコース	着 9:15	10:00	10:35	11:05	11:25	13:10	14:00	14:25			
	発 9:35	10:30	10:55	11:20	11:40	13:30	14:20	14:40			
	桑野山	寸又峡上駐車場	寸又峡公民館	やまびこ資料館	奥泉集会所	小井平					
Eコース	着 9:30	10:30	10:55	13:00	13:40	14:25					
	発 9:50	10:50	11:15	13:20	14:00	14:45					
	藤川西平	藤川保育園	藤川区事務所	崎平集会所	青部集会所	第一小	文澤	壱町河内	小竹		
Fコース	着 9:15	9:35	10:00	10:30	10:55	13:05	13:50	14:10	14:30		
	発 9:30	9:55	10:15	10:50	11:15	13:20	14:00	14:20	14:40		

日・曜	健康・子育て支援などの予定 ※()は受付時間	休日当番医	各施設の予定	やまびこ号コース	備考
17木	いやしの里診療所 一般外来 9:00~12:00 いやしの里診療所 循環器遠隔外来(要予約) 14:00~17:00 静岡厚生病院健康診査 文化会館 (8:30~10:30) 定例健康相談 山村開発センター 9:30~11:00				
18金	いやしの里診療所 一般外来 9:00~12:00 いやしの里診療所 整形外科遠隔外来(要予約) 14:00~17:00 静岡厚生病院健康診査 奥泉集会所 (8:30~10:30)			C	
19土	いやしの里診療所 通常診療 9:00~12:00				
20日	志太様原地域救急医療センター(内科・小児科)7月の診療時間 診療時間 月曜~木曜日 午後7時30分~10時 金曜~日曜日 午後7時30分~翌日午前7時 ※ただし7月6日(日)、13日(日)、20日(日)、27日(日)の 午後10時から翌日午前7時は小児科のみの診療です。 ☎054(644)0099	加納医院 島田市牛尾 471-2 0547-45-3038	◆B & G 海洋セ: 休館 ◆文化会館: 休館		
21月		織田医院 島田市金谷上十五軒 1997 0547-45-3042	◆B & G 海洋セ: 夜休館		海の日
22火	おやこ登園日(乳幼児の親子あそび教室) さゆり幼稚園 日本脳炎予防接種 山村開発センター (13:30~14:00)		◆B & G 海洋セ: 休館 ◆文化会館: 休館		
23水	いやしの里診療所 通常診療 16:00~18:00 定例乳幼児相談 山村開発センター (9:30~11:00) 榛原医師会健康診査 地名集会所 (13:15~14:00) 榛原医師会健診結果説明会(6/24受診者) 奥泉集会所 13:30~15:00	◆◆お断り◆◆ 7月号の「こんにちは 大村朱澄です!」は お休みします。	こんにちは 大村朱澄 です!	D	
24木	いやしの里診療所 一般外来 9:00~12:00 いやしの里診療所 循環器遠隔外来(要予約) 14:00~17:00 あそびの教室 子育て支援施設 10:00~11:30				
25金	いやしの里診療所 一般外来 9:00~12:00 いやしの里診療所 皮膚科遠隔外来(要予約) 14:00~17:00 2歳・2歳6カ月児歯科検診 文化会館 12:50~13:15			E	
26土	いやしの里診療所 通常診療 9:00~12:00				
27日		かなや眼科 島田市金谷扇町 3639 0547-45-0010			
28月	榛原医師会健診結果説明会(6/30受診者) 山村開発センター 13:30~15:00		◆B & G 海洋セ: 休館 ◆文化会館: 休館	F	
29火	子宮頸がん・乳がん検診 文化会館 (9:15~11:00)				
30水	いやしの里診療所 通常診療 16:00~18:00			A	
31木	いやしの里診療所 一般外来 9:00~12:00 いやしの里診療所 循環器遠隔外来(要予約) 14:00~17:00 榛原医師会健康診査 水川集会所 (13:15~14:00)				

健康カレンダー・休日当番医・施設の予定などは、予告なく変更する場合があります。確認のうえお出かけください。町議会の傍聴等のお問い合わせは議会事務局 ☎(56)2229 まで。

くらしの カレンダー

7月

役場本庁

【代表電話番号】	☎ 56-1111
1 F 税務課	☎ 56-2223
福祉課	☎ 56-2224
地域包括支援センター	☎ 56-2225
生活健康課	☎ 56-2222
建設課	☎ 56-2227
出納室	☎ 56-2228
2 F 総務課	☎ 56-2220
企画課	☎ 56-2221
産業課	☎ 56-2226
3 F 議会事務局	☎ 56-2229

総合支所ほか

【代表電話番号】	☎ 59-3111
1 F 商工観光課	☎ 58-7077
管理室	☎ 58-7073
住民生活室	☎ 58-7070
福祉介護室	☎ 58-7071
産業建設室	☎ 58-7076
教育総務課	☎ 58-2555
生涯学習課	☎ 58-7080
文化会館	☎ 59-3106
本川根B&G海洋センター	☎ 59-3332
山村開発センター	☎ 56-2231

各種相談・お知らせ

社会福祉協議会「よろず相談」	
7月9日(水)	9:00~11:30 文化会館
社会福祉協議会「よろず行政相談」	
7月16日(水)	9:00~11:30 生活改善センター
【問】	社会福祉協議会本川根事務所 ☎(59)2315 社会福祉協議会中川根事務所 ☎(56)1872
行政相談	
7月16日(水)	9:00~11:30 生活改善センター
【問】	総務課 ☎(56)2220
精神保健福祉総合相談(精神保健、断酒など)	
7月8日(火)	中部健康福祉センター(藤枝市)13:15受付(断酒会)
※要予約	中部健康福祉センター福祉課 ☎054(644)9281

日・曜	健康・子育て支援などの予定 ※()は受付時間	休日当番医	各施設の予定	やまびこコース	備考
1 火	子宮頸がん・乳がん検診 山村開発センター (9:15~11:00) (13:00~13:30) 日本脳炎予防接種 文化会館 (13:30~14:00)				
2 水	いやしの里診療所 通常診療 16:00~18:00			B	
3 木	いやしの里診療所 一般外来 9:00~12:00 いやしの里診療所 循環器遠隔外来(要予約) 14:00~17:00 定例健康相談 千頭東区会館 9:30~11:00				
4 金	いやしの里診療所 通常診療 9:00~17:00 巡回発達相談 山村開発センター 10:00~15:00			C	
5 土	いやしの里診療所 通常診療 9:00~12:00				
6 日		平井医院 島田市金谷本町 1945 0547-46-2236			
7 月			◆B & G海洋セ：休館 ◆文化会館：休館	D	
8 火	ふれあいママ教室 文化会館 10:00~11:30 日本脳炎予防接種 山村開発センター (13:30~14:00)				
9 水	いやしの里診療所 通常診療 16:00~18:00 地区健康相談・ミニ講座 徳山コミュニティー 10:00~11:30 地区健康相談・ミニ講座 水川集会所 13:30~15:30			E	
10 木	いやしの里診療所 一般外来 9:00~12:00 いやしの里診療所 循環器遠隔外来(要予約) 14:00~17:00 あそびの教室 子育て支援施設 10:00~11:30				
11 金	いやしの里診療所 通常診療 9:00~17:00 静岡厚生病院健康診査 山村開発センター (8:30~10:30) 榛原医師会健康診査 千頭東区会館 (13:00~13:45)			F	
12 土	いやしの里診療所 通常診療 9:00~12:00				
13 日		上長尾診療所 川根本町上長尾 915-5 0547-56-1800			
14 月	静岡厚生病院健康診査 山村開発センター (8:30~10:30)		◆B & G海洋セ：休館 ◆文化会館：休館	A	
15 火	静岡厚生病院健康診査 崎平地区集会所 (8:30~10:30) 日本脳炎予防接種 文化会館 (13:30~14:00)				
16 水	いやしの里診療所 通常診療 16:00~18:00 静岡厚生病院健康診査 文化会館 (8:30~10:30) 榛原医師会健康診査 藤川集会所 (13:15~14:00)			B	

「いやしの里診療所」7月の診療カレンダー

診療時間 水曜日 午後4時~午後6時
木・金曜日 午前9時~午後5時
土曜日 午前9時~正午

※診療日は水~土曜日です。詳しくは本表「くらしのカレンダー」でご確認ください。☎(59)2102

休日当番医はこちらのホームページでご確認ください。 子育て支援施設 ☎(57)2231 休館日：日、月、祝日
(社) 榛原郡医師会 HP <http://www.haibara-med.or.jp/>

保険証の変更と保険料の決定

皆さんが納める後期高齢者医療保険料は、安定した医療制度を維持するための大切な財源です。納め忘れないようにお願いします。

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 平成 27 年 7 月 31 日	
被保険者番号	0 1 2 3 4 5 6 7
住所	静岡県榛原郡川根本町〇〇〇 123 番地
氏名	川根本 太郎 男
生年月日	平成 〇年 〇月 〇日
受取年月日	平成 〇年 〇月 〇日
発効期日	平成 〇年 〇月 〇日
交付年月日	平成 〇年 〇月 〇日
一部負担金の割合	〇割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	静岡県後期高齢者医療広域連合 見本

8月1日から被保険者証(保険証)が「藤色」に

後期高齢者医療制度の被保険者証(保険証)は毎年8月1日に変わります。

現在使っているオレンジ色の保険証の有効期限は7月31日までです。8月以降は使えません。

8月1日からの保険証は「藤

色」です。被保険者の皆さんには、7月下旬までに郵送しますので、8月1日からはこの「藤色」の保険証を使用してください。

新しい保険証が届いたら、住所、氏名、皆さんが医療機関で支払う医療費の「一部負担金の割合(1割または3割)」などをご確認ください。この「一部負担金の割合」は平成25年中の所得によって決まりま

すので、前回と割合が異なる場合があります。

有効期限を過ぎた保険証は使うことができませんので、細かく判断するなどして処分してください。住所・氏名などが他人に知られないよう十分注意してください。

26年度の保険料は

25年の所得で算出

平成25年中の所得に基づいて平成26年8月に、平成26年度の後期高齢者医療保険料を決定します。これを「確定賦課」といいます。

4、6、8月の仮徴収により平成26年度分の保険料を既に納付している人は、決定した保険料額から納付済みの額を差し引いた残額を納めることとなります。その際、決定した保険料額よりも仮徴収額が大きければ、その差額が還付されます。

▽納付の方法

納付方法は、年金差し引きによる特別徴収と、現金または口座振替による普通徴収があります。

年金を受給している人は、法令により、年金差し引きによる特別

徴収が原則となります。基本的には、左ページの中段の表に基づいた納付となります。また、年金差し引きで納付している人でも、申し出によって「口座振替」による納付に変更することができます。その際には、役場生活健康課に申し出てください。

▽保険料の納付について

後期高齢者医療保険料は、病院や薬局へ支払う皆さんの医療費に充てられます。安定した医療制度を維持するための大切な財源です。納め忘れないようにお願いします。

特別な事情によって保険料納付が難しい場合などは、役場生活健康課にご相談ください。

限度額適用・標準負担額認定証(減額認定証)について

▽対象者 世帯全員が平成26年度住民税非課税(低所得者Ⅱまたは低所得者Ⅰ)の被保険者

▽減額の内容 病院などに入院・通院された場合、保険証とあわせて病院などの窓口に表示することで、自己負担限度額及び標準負担額(食事代など)が、各区分に応じた額に減額されます。

交付された減額認定証は、必ず入院・通院時又は入院した月の月末までに病院などの窓口に提示してください。

なお、減額認定証が交付されていないと、これらの減額は適用されませんので、上記「対象者」に該当される方で、減額認定証が必要な方は、次の手続方法をご確認ください。

減額認定証交付の手続方法

◎既に減額認定証をお持ちの方

現在交付されている減額認定証は、「平成26年7月31日」が有効期限です。

8月以降も上記「対象者」に該当される方は、自動更新されますので申請する必要はありません。

なお、減額認定証は、保険証と併せて役場から送付しますのでご確認ください。

◎減額認定証をお持ちでない方

現在、減額認定証をお持ちでない、上記「対象者」に該当される方は、必ず病院などへ受診する前に役場生活健康課に申請をしてください。

申請がないと減額認定証は交付されません。また、食事代等の減

額が適用されるのは、申請された月の初日からとなりますので、ご注意ください。

保険料率が改定されました

保険料率は、医療費や現役世代とのバランスなどを考慮し、2年に一度改定されます。平成26・27年度の保険料率は次のとおりです。

	24・25年度	26・27年度
所得割率	7・15%	7・57%
均等割率	36626円	38500円
賦課限度額	55万円	57万円

年間保険料は

次のとおり算出します

所得割額
(被保険者の総所得金額等ー33万円)×7・57%……⑦
均等割額 38500円……⑧

年間保険料 ⑦+⑧(賦課限度額 57万円)

※所得割額は、前年中の所得金額(平成26年度は平成25年中の所得金額)を基に算出します。

※年度途中で加入(喪失)された場合は、月割りにて算出します。

保険料の納付方法・納付月 ☆=年金差し引き ◎=現金又は口座振替

納付方法	平成26年										平成27年		
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1. 仮徴収されていて確定賦課でも年金差し引きとなる人	☆		☆		☆		☆		☆		☆		
2. 仮徴収されていて確定賦課で普通徴収となる人	☆		☆		☆	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
3. 仮徴収されていないが確定賦課で年金差し引きとなる人					◎	◎	☆		☆		☆		
4. 仮徴収されていないが確定賦課で普通徴収となる人、及び既に年金差し引き中止を申し出ている人					◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	

※年度の途中で75歳になられた人や、他市町村から転入された人などは、しばらくの間は、現金又は口座振替での納付の方法(普通徴収)となりますのでご注意ください。

○保険料軽減措置について

所得の低い人や健康保険組合などの被扶養者であった人は、次のとおり保険料が軽減されます。

◀所得の低い人に対する軽減▶

世帯内の後期高齢者医療制度の被保険者全員と世帯主の総所得金額の合計額が以下の①～④の場合、軽減措置が適用されます。

- 33万円以下の人……均等割が8.5割軽減されます。
- ①の内、世帯内の被保険者全員が年金収入80万円以下で他の所得がない人……均等割が9割軽減されます。
- (33万円+24.5万円×被保険者数)以下の人……均等割が5割軽減されます。
- (33万円+45万円×被保険者数)以下の人……均等割が2割軽減されます。

※軽減の判定時には、保険料がかかる年の1月1日現在で65歳以上の人の公的年金に係る所得からは、さらに15万円を控除します。また、年金収入が153万円以上211万円以下(※)の人は、所得割が5割軽減されます。

※年金収入のみの人の基準です。その他の所得がある人は基礎控除後の総所得金額等が58万円以下である場合に軽減措置が適用されます。

◀被用者保険の被扶養者だった人に対する軽減▶

後期高齢者医療制度に加入する前日まで、「会社などの健康保険組合などの被扶養者」であった人は、所得割がかからず、均等割が9割軽減されます。

島田食品衛生協会・中川根支部・本川根支部からのお知らせ

食中毒予防を心掛けましょう！

気温・湿度が上昇し、食中毒が発生しやすい季節となりました。次の「3原則」と「6つのポイント」を実践して、各家庭から町内食中毒ゼロを目指しましょう。

●食中毒予防の3原則

①「付けない」

調理器具や手を清潔に保つ。

②「増やさない」

食品を室温状態で放置せず、迅速に調理・冷蔵保存する。

③「やっつける」

食品を十分に加熱殺菌する。

●6つの状況別ポイント

①買い物

▽消費期限などの表示を確認し、生鮮食品は新鮮なものを購入する。▽買ったたらすぐに冷蔵保管する。

②食品の保存

▽冷蔵庫や冷凍庫は詰めすぎず、7割程度に。▽冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫はマイナス15℃以下に。▽肉や魚などは、ビニール袋や容器に入れて、他の食品に直接触れないように冷

蔵保管する。

③下ごしらえ

▽調理の前はもちろん、肉・魚・卵等を扱った後や、途中で調理を中断し再開するときも必ず手洗いを。▽包丁・まな板は用途別(肉用・野菜用など)に備え、使用後はすぐに洗浄・消毒を行う。▽冷凍食品の解凍は冷蔵庫の中や電子レンジを使用。▽水で凍結している場合は容器に入れて流水で行う。

④調理

▽加熱して調理する食品は十分に加熱する。▽調理後は、室温に長く放置しない。

⑤食事

▽調理後はなるべく早く食べたい。▽生焼けや変色など、ちよつとでも怪しいと思ったら食べない。

⑥後片付け

▽残った食品を扱う前にも手洗いの実施。▽残った食品は清潔な容器に保存し、時間がたちすぎたら、思い切って捨てる。▽温め直す時にも十分に加熱。

県立静岡がんセンター

出張がんよろず相談(川根本町会場)

静岡がんセンターでは、広く県民の関心に関する総合相談窓口として「よろず相談」を設け、毎月800件以上の電話相談や対面での相談に応じています。

今回、静岡がんセンター内の「よろず相談」を利用することが難しい地域の皆さまの利便を図るため、専門スタッフが地域に向いて相談に応じる「出張がんよろず相談」を川根本町で実施しますので、ご利用ください。

①開催日時 8月1日(金)

午後1時から午後4時

②開催場所

山村開発センター

③対象 原則として中部健康

福祉センター管内(島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町)にお住まいの方で、がんに関する相談を希望される方。

④内容 専門スタッフによる

対面相談(医師、看護師、

ソーシャルワーカー等を含めた2〜3名のチームが、患者・家族からのがんに関する疑問や不安・悩みについてお話を伺い、一緒に考え、問題を解決する手助けを行います。)

⑤主催 静岡県・静岡県立静岡がんセンター

⑥その他

▽ご相談は、先着5組までの事前予約制です。定員になり次第、締め切りになります。

▽予約受付日

7月7日(月)〜

7月18日(金)まで

▽受付時間

午前8時30分〜午後5時

(土日・祝日を除く)

【問い合わせ・申し込み先】

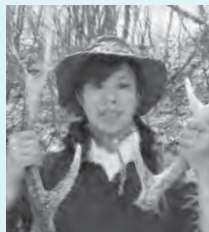
県立静岡がんセンター・

よろず相談

☎055(989)5392

(出張がんよろず相談

予約専用ダイヤル)



エコツーリズム推進事業の地域コーディネーター。川根本町エコツーリズムネットワークの事務局を担当。5代目緑のふるさと協力隊員。愛媛県出身。
かんとぅ み き
神東 美希さん

地域コーディネーター 神東美希の

エコツアー日記

シーズン3

川根本町の魅力をPRするエコツーリズムネットワーク活動報告

問い合わせ 役場総合支所商工観光課内 かんとぅ み き 神東美希 ☎(58)7077

南アルプスがユネスコエコパークに登録されました。世界遺産に比べ、エコパークって何だか地味な気がしませんか？「登録されて何がかわるの？どんなメリットがあるの？」と思う方も多いかもしれませんね。

工コパークが目指すもの。それは「地域の自然と文化を守りながら地域社会の発展を目指す」こと。まさにエコツーリズムの理念そのものです！つまり、今までやってきたことそのものが認められたということ。登録されたからと言って何か新しいことを無理して始める必要はありません。

私たちの暮らしは、雄大な南アルプスの恩恵を受けています。山あり川あり、良質なお茶、トロントロンの温泉、それらと密接に関わってきた人々の暮らしがあります。まさに「水と森の番人が創

る癒しの里」そのもの！！

皆さんは町外の知り合いやお友達に本町のことを聞かれたら何と答えますか？「なーんもないただの田舎だよ」なんて答えたりしていませんか？この町でどんなことを体験し、感じてほしいですか？「別にないなあ、分かんよー」では困ります！！

工コパーク登録のキーワードは「誇り」だと私は考えます。それは私がエコツーリズムに携わっている理由でもあります。「うちの町にはね、こんないい所があるんだよ」町民一人ひとりがこの町で暮らすことに誇りを持ち、その魅力を伝える広報大使であってほしいのです。観光やエコツーリズムに携わる人だけではなく、町民全員に。

本町のファンを増やすには総力戦。誰か一人がとっておき

の“おもてなし”をしたとしても、別の誰かの心ない言動で町全体のイメージを悪くする恐れもあります。そして何より、私たち町民が「一番のファン」でないと、心からのおもてなしなんてできません。

工コパーク登録は、自分たちの暮らしや大切なものを見直すよい機会と捉え、本町エコツーリズムのさらなる発展を目指します！



今年はシロヤシオの成り年で、大札山や蕎麦粒山、板取山など各所で可憐に咲き誇っていました。

川根のみきていが綴る「ブログ版 川根本町エコツアー日記」もお楽しみに！ <http://eco2kawane.eshizuoka.jp/>

【重要】お知らせ

☞平成26年4月から、消費税率が8%へ引き上げられたことに伴う負担の影響を緩和するため、所得の低い世帯に対して「臨時福祉給付金」を、子育て世帯に対しては「子育て世帯臨時特例給付金」を臨時的な給付措置として行います。

【臨時福祉給付金】

○支給対象者

平成26年度分の住民税が課税されていない方が対象です。ただし、

- ・課税されている方に生活の面倒を見てもらっている場合
 - ・生活保護の受給者である場合 など
- は除きます。

○支給額

- ・1人につき **10,000円**。

下記の《加算対象者》は1人につき **5,000円** を加算。

《加算対象者》

- ・高齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者※1
- ・児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など※2

※1 平成26年3月分の受給権があり、4月分または5月分の年金の支払いがある方が対象です。

※2 平成26年1月分の手当等を受給している方が対象です。



【子育て世帯臨時特例給付金】

○支給対象者

次のどちらの要件も満たす方が対象です。

- ①平成26年1月分の児童手当・特例給付※を受給
- ②平成25年の所得が **児童手当の所得制限限度額未満**

※特例給付とは、児童手当の所得制限限度額以上の方について、児童1人当たり月額5,000円を支給しているものです。

○対象児童

支給対象者の平成26年1月分の児童手当・特例給付の対象となる児童

ただし、

- ・「臨時福祉給付金」の対象となる児童
 - ・生活保護の受給者となっている児童 など
- は除きます。

○支給額

- ・対象児童1人につき **10,000円**

▶該当者には通知や事業所から連絡があります。ご不明な場合はお問い合わせください。

両給付金「受付期間」 7月1日～9月30日

【問】福祉課・福祉室 ☎(56)2224

海の子・山の子交流教室 「山の体験」を行いました！

5月17日(土)～18日(日)に、川根本町と焼津市の小学5・6年生29人が参加して、「山の体験」を行いました。昨年8月に焼津市で行った「海の体験」に続く第2弾の活動です。約9カ月ぶりの再会となった子どもたちでしたが、声を弾ませながら仲良く活動に取り組みました。2日間の山の体験を経験した子どもたちは「シロヤシオがとてもきれいだった。闘茶会は難しかったけど、いろいろなお茶の味を知ることができて楽しかった」と喜んでいました。2日間の主な活動と、お世話になった講師のみなさんは下記のとおりです。

▶ 1日目

▷ 奥泉水力発電所見学

講師：中部電力(株)大井川電力センター業務グループ職員

▷ 資料館やまびこ見学

▷ 井川線乗車体験

▷ 茶業センター見学

講師：大井川農協茶業センター職員

▷ お茶を学ぼう・闘茶会

講師：日本茶インストラクター 芦沢哲哉さん

▷ もりのいずみ入浴

▶ 2日目

▷ シロヤシオハイキング(大札山)

講師：川根本町エコツーリズムネットワーク会員



教育委員会生涯学習課 ☎(58)7080
移動図書館やまびこ号 ☎(59)3106



**！！貴方にもしもの時の心強い味方！！
ドライブレコーダーをつけてみませんか！！**

事故の記録に、当たり屋対策に、信号機の記録に、一旦停止の記録に、
車内音声も録音 取り付けご相談は川根自動車スタッフまで

川根自動車株式会社

川根本町上長尾 869-2 ☎ 0547(56)0150

第15回記念静岡県 市町対抗駅伝競走大会

第15回となる市町対抗駅伝が12月6日(土)に開催されることが決まりました。7月から練習を開始します。ふるさとへの思いをタスキに込め、あなたも仲間と一緒に走ってみませんか!! 選手候補者への応募や駅伝大会についてなど、お気軽に生涯学習課までお問い合わせください。



今年も9月から始まります! 地域ふれあいスクール参加児童募集!!

町内の全小学校で、9月から2月までの半年間、毎週水曜日の放課後にふれあいスクールを実施いたします。学校の友だちや、地域の大人たちと一緒に楽しく活動しませんか? 詳細は、学校で配布した募集チラシを御確認ください。



7月の予定

- 2日(水) すこやか大学(北部) 開講式&第1回学習会
- 5日(土) ふるさと発見団 開講式・第1回学習会「川の日」イベント
- 8日(火) すこやか大学(中部) 開講式&第1回学習会
- 12日(土) 小学5年生県外体験学習結団式(文化会館)
- 15日(火) すこやか大学(南部) 開講式&第1回学習会
- 25日(金)~8月31日(日) 町内小・中学生B & G海洋センタープール無料期間開始
(無料期間中は保護者の監視は不要となります)
- 29日(火)~31日(木) 小学5年生県外体験学習

7月の展示

- 町民ギャラリー
 - ・切り絵展 森下元司さん(下長尾区)
 - ・和服リフォーム展 久野和江さん(上長尾区)、
安竹文子さん(高郷区)
 - ・平和の文化と子ども展
~子どもの幸福のために~ **26日限定**
- 26日(午前10時~午後5時)
制作: 創価学会女性平和委員会
協力: UNICEF東京事務所
国連UNHCR協会

- 文化会館ロビー
 - ・みどりの丘ギャラリー みどりの丘の皆さん
 - ・<特別企画展> 広報表紙写真展(7月末まで)

皆さまお誘いあわせの
うえご観覧下さい!



旧町時代からの約60年分・645点の広報表紙を展示

◇お願い◇ 約15年以内のお茶刈機、肥料振り、小型発電機等眠っていませんか?

茶刈機等中古機の需要が急速に伸びております。お買上から15年以内くらいの機械でしたらぜひ、買い取りさせて下さい。外観や状態によって金額は決まりますので、まずはご一報ください。例: V8X1 1000芽刈機(製造中止から12年)良品であれば1~2万円ほどの買い取り金額になります。

夏祭り、「やっちゃん祭」
8月13日開催決定! **前田機材**

川根本町上長尾 795-1
TEL. FAX 56-0006 IP 050-3363-2252

【問】藤枝市文化協会事務局
☎054(631)6050



**切れた電線は危険！
すぐに中部電力へ連絡を**

中部電力(株)島田営業所

台風や雷が多く発生するこれからの季節、電線が切れたり垂れ下がったりすることがあります。

電線や電柱の異常を発見したら、触ったり近づいたりせずに、すぐに中部電力までご連絡ください。

【問】中部電力(株)島田営業所
☎0120(985)231

救命講習会のご案内

島田市・消防本部

島田市消防本部では、心肺蘇生法やAEDの使い方など、応急手当を習得していただけるよう町民の皆さまや事業所等を対象として救命講習を開催しています。

【普通救命講習Ⅰ】(3時間講習)

①8月2日(土)午前9時から

川根北分遣所(定員20人)
②8月3日(日)午前9時から
川根南分遣所(定員20人)
受付期間 7月1日から

7月25日まで
定員になり次第締め切らせていただきます。

申し込み 川根北分遣所に電話で申し込みしてください。

☎(58)3015

後日、申込用紙を提出していただきます。※救命講習の詳細と年間計画は、島田市ホームページに掲載中です。

【問】金谷消防署・川根北分遣所

☎(58)3015

平和を、仕事にする。 防衛省(自衛官)採用試験

自衛隊藤枝地域事務所

①航空学生

▷海上、航空自衛隊のパイロットを養成するコース

▷応募資格 高校卒業(卒業見込み)で21歳未満の者

▷第1次試験 9月23日(火・祝)

②一般曹候補生

▷各部隊の中核となる陸・海・空曹自衛官を養成するコース

▷応募資格

18歳以上27歳未満の者

▷第1次試験

9月19日(金)、20日(土)

③自衛官候補生

▷自衛官として最も一般的で、2～3年を1任期として勤務するコース

▷応募資格

18歳以上27歳未満の者

▷試験日 男子:9月28日(日)

筆記10月4日(土)身体、口述

女子:9月27日(土)

▶各コース共通案内

▷年齢は27年4月1日現在

▷受付期間は8月1日(金)から9月9日(火)まで

▷随時説明会を行っています。お気軽にご参加ください。

【問】自衛隊藤枝地域事務所

☎054(643)6391

URL <http://www.mod.go.jp/pco/sizuoka>

「バスの車内事故防止」 乗客の皆さまへお願い

企画課・環境室

中部運輸局・静岡運輸支局、静岡県バス協会、町では走行中のバス車内での事故防止を図るため、「車内事故防止キャンペーン」を実施中です。走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをすることがあります。お降りの際は、バスが停留所に着いて扉が開いてから席をお立ち願います。また、バスは安全運転に徹しておりますが、やむを得ず急ブレーキをかける場合があります。お立ちになってご利用いただく場合には、握り棒にしっかりおつかまりください。

バスの車内事故防止に皆さまのご理解とご協力をお願いします。

【問】企画課・環境室 ☎(56)2221

川根本町の人口

平成26年6月1日現在

世帯数	2,970世帯(+3)	出生	2人
総人口	7,782人(+1)	死亡	12人
男性	3,798人(+3)	転入	18人
女性	3,984人(-2)	転出	7人

※()内は前月比、右欄は今月中の異動 ※外国人の数を含む

今月の納期

固定資産税 2期

国民健康保険税 1期

水道使用料 7月分

納期限は7月31日です。口座振替の人は7月31日に引き落とされます。残高の確認をお願いします。 税務課 ☎(56)2223

おかげさまで、地元に着して2代目、創業60余年頑張っています。
これからもよろしくお願ひします。

メガネ・時計・補聴器・印かん各種・眼科医メガネ処方箋取扱

徳山駅前・医療機器取扱認証店 **タモリ時計メガネ店**

☎0547(57)2245
ハンコ・ゴム印承ります。

“社会を明るくする運動”
7月は強調月間です

福祉課・福祉室

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちや非行をした少年たちの立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動で、毎年7月を強調月間として展開しています。

罪を犯した人たちや非行をした少年たちの立ち直りが円滑に行われるためには、本人の努力はもちろんですが、周りの人の応援や地域の中に「居場所」があることが大きな後押しとなります。犯罪からの立ち直りには、彼らを見守り支える地域社会のあたたかい心が必要です。また、彼らが立ち直り、二度と罪を犯さなければ、私たちが暮らす地域も安全で安心なものになります。

立ち直ろうとする人を受け入れ、支える方法はさまざまです。何ができるか一緒に考え、できることから始めてみましょう。

【問】福祉課・福祉室 ☎(56)2224
福祉介護室 ☎(58)7071

世界文化遺産
富士山夏期マイカー規制

県道路企画課

富士山の自然保護と渋滞のない安全で快適な登山を目的にマイカー規制を実施します。規制期間中はマイカーの通行ができません。有料の乗換駐車場(駐車料金は1台あたり1000円)を利用し、有料のシャトルバス・タクシーにお乗換下さい。

●富士宮口(富士山スカイライン)
【連続63日間実施】7月10日(木)午後5時～9月10日(水)午後5時
●須走口(ふじあざみライン)
7月11日(金)昼12時
～7月13日(日)昼12時
7月18日(金)昼12時

～7月21日(月)昼12時
7月25日(金)昼12時
～7月27日(日)昼12時
8月1日(金)昼12時
～8月24日(日)昼12時
8月29日(金)昼12時
～8月31日(日)昼12時
9月5日(金)昼12時
～9月7日(日)昼12時

【問】県道路企画課
☎054(221)3359
URL <http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-210/fujisan/>

平成26年度民間外交支援事業
参加団体募集

県地域外交課

県では、友好提携先や空港就航先等の地域との交流を進めるため、民間主体の相互交流のきっかけづくりを支援する民間外交支援事業を実施します。

本年度は、台湾、韓国忠清南道及び韓国釜山で実施を予定しています。

海外との交流を希望する団体の積極的な参加をお待ちしています。詳しくはお問い合わせいただくか県地域外交課ホームページをご確認ください。

静岡県地域外交課 検索

【問】県企画広報部地域外交課
☎054(221)2505

平成26年度治山教室
参加者募集

関東森林管理局大井川治山センター

夏休みに小学生を対象に森林や治山事業を現場で体験できる「治山教室」を開催します。

森林の働きや大きな山崩れが森林に戻る様子を見に来てください。測量の体験やパワーショベルの搭乗体験などを行います。

森林や土木工事に興味のある小学生の参加をお待ちしています。

1.日時 8月8日(金)
午前9時～午後4時

- 2.場所 榛原川上流の治山工事現場
- 3.共催 大井川治山センター・榛原地区治山工事協議会
- 4.募集人数 25名(応募者多数の場合は抽選とさせていただきます)
- 5.参加資格 原則、小学校4年生から6年生
- 6.参加費 無料
- 7.申込み方法 詳細及び参加申込書はお問い合わせいただくか治山センターホームページをご確認ください。

大井川治山センター 検索

参加申込書に必要な事項を記入して、FAX、郵送、Eメール、または大井川治山センターに直接お持ちください。

8.締め切り日 7月18日(金)必着
【問・申】関東森林管理局大井川治山センター
☎(59)3344 FAX(58)7010
E-mail ooigawa_postmaster@rinya.maff.go.jp

「郷土芸能祭」を開催します

藤枝市文化協会事務局

自分たちの郷土の豊かな「自然」や日常の「くらし」の中で生まれ、伝承されてきた芸能文化を見つめ、掘り起こし、時代を担う子どもたちへの文化継承を図ります。

- 1.事業名 志太の野に響かせよう“郷土芸能祭”
- 2.開催日 7月27日(日)
午後1時から4時30分
- 3.入場料 無料
- 4.開催場所 藤枝市民会館ホール
- 5.参加団体 川根本町文化協会、島田市文化協会、焼津市文化連盟、藤枝市文化協会
- 6.出演団体 川根本町(赤石太鼓保存会、話楽座)島田市(大井川川越し太鼓チャレンジチーム、笹間神楽保存会)焼津市(焼津おこしの唄と踊り、焼津の吟・舞)藤枝市(藤枝岳心会)

小売りいたします お気軽にどうぞ
町内への配達もいたします

茶新坂本園

川根本町上岸110 ☎0547-59-2155

墓石・燈籠・各種石材加工

藤田石材店

川根本町上長尾861-35 ☎0547-56-1177
<http://www.citydo.com/sp/0547-56-1177>

努力の先に

川根高校柔道部 3年 堀井玲士哉



私達、柔道部は3年生7人、2年生5人で活動していましたが。全国的に柔道人口が減少してきている中、12人という大人気で練習できて、ことに感謝をしたいと思います。柔道には精力善用、自他共栄という言葉があります。この言葉の意味は、柔道で得た力をよい事に使い自分達で共に強くなっていこうという意味です。この言葉は柔道をやっている者なら必ず知ってなければいけない言葉で私達もこの精神にのっとって柔道をやることが心をかけています。

普段の練習では、平日、休日とも2時間半ほどやっています。大会前などは調整のために1時間ほどにおさえています。練習内容は体操、回転運動、寝技打ち込み、寝技乱取り、打ち込み、組手乱取り、乱取りの順で行っています。特に打ち込みには、一番多く時間をとり、連続技の入り方や

場外際の攻防を重点的に練習しています。今年の4月から柔道のルールが変わり、組手乱取りや、場外際の攻防で柔道への消極的姿勢が審判から厳しく見られるようになりました。そのため打ち込みや組手乱取りを通して、新ルールに対応できる練習をしました。私達のチームは決して強くありませんが、以上のようなことを意識して、日々、技術を高めています。

今年新しい顧問の先生が入り、去年とはまた違う環境で気合が入りました。残念ながら新1年生は入部しませんでした。来年は入ってもらえるように努力したいと思います。

IH(インターハイ)では3年生にとって最後の試合だったので、2年も3年も部全体で勝ちに行きました。そして見事に川根高校柔道部の中からIH個人戦の県大会出場選手ができました。この県大会

出場は、その選手一人の力だけでなく部全体で頑張ってきたことによる、このチームでの県大会出場だと思います。

県大会では、初戦を突破し、2試合目は、不利な相手にも果敢に挑んでいきましたが、相手の技量が優^まって、惜しくも負けてしまいました。負けはしたものの一試合目を勝ち県ベスト16という好成績を残したことは、練習してきた仲間としてもとてもうれしいです。

これで3年生は引退ですが、これまでやってきた事が、普段の生活でも活かしていけたらと思います。これからは2年生5人で活動していくこととなりますが、今よりもっと気合いの入った練習をしてくれると思います。今後の2年生の活躍に期待したいと思います。これからも川根高校柔道部をよろしく願います。



眼科患者さん無料送迎いたします。

ご近所から、当院まで送迎車にて無料送迎いたします。
ご予約は電話にてお願いします。
(当院に初めて受診される方もご利用いただけます)

島田眼科クリニック

住所：島田市栄町4-19(木材会館1F)
島田駅から徒歩1分
☎0547-37-0431
診療時間：午前9時～12時、午後2時～6時
※土曜日午後は5時まで
(休診日：水曜日、日曜日、祝日)

戸籍の窓辺 出生・婚姻・おくやみ



佐藤 このか ちゃん H 25・6・21 下長尾

父：昌信 母：由美

1歳のお誕生日おめでとう。いつも元気で笑顔がいっぱいのこのか！最近絵本に興味を持ち始めて読むといつも声を出して笑ってくれるね。これからますます元気に大きくなってね。



中村 美古都 ちゃん H 25・6・13 徳山

父：剛子 母：由佳

美古都、1歳おめでとう！優しいにいとねえねに遊んでもらって、可愛がってもらって幸せだね。歳が離れているけれど仲良くね。美古都、産まれてきてくれてありがとう。健やかに育ってくれることを祈っているよ。



中村 風月 くん H 25・6・27 地名

父：哲也 母：千鶴華

ふーちゃん、1歳おめでとう！いつも元気で、くしゃつとした笑顔に家族みんなが幸せな気持ちになります。3人姉兄の末っ子で甘えん坊なところもかわいいです。みんなと仲良くして、元気に成長してね！

お誕生おめでとう

地区	氏名	性別	保護者
寺馬	後藤 奏音	男	裕人
上岸	鈴木悠太郎	男	直樹

♡ご結婚おめでとう♡

地区	氏名	前住所
上長尾	太田 将宏	上長尾
	山田 志帆	島田市
下長尾	佐々木良祐	下長尾
	萩原 絢	島田市
桑野山	佐藤 一純	桑野山
	安達 瞳	島田市

おくやみ申し上げます

地区	氏名	享年	届出人
水川	富田 伊代	73	和市
高郷	森脇ときわ	85	紘雄
下長尾	辻森はつゑ	87	良男
下泉	氣田 広	46	好子
下泉	前田チエ子	69	裕己
徳山	中野 さと	86	利広
上岸	森田 勝巳	91	雅文
崎平	中野 とら	91	暉
青部	福住 安彦	67	昌孝

- 戸籍欄に掲載を希望されない場合は、届出時に窓口でお伝えください。
- 前々月に届け出された出生・婚姻・死亡の届け出の内、本町に住所があり本町の窓口(本庁・総合支所)で受け付けた分のみ掲載しています。生活健康課 ☎(56)2222



小田 夏愛 ちゃん H 25・6・12 藤川

父：康樹 母：瞳美

なっちゃん1歳のお誕生日おめでとう！我が家の癒し系なっちゃん。笑顔がとっても素敵☆日に日に遅くなり、目が離せませんが、姉妹仲良く元気に大きくなーれ！



西村 きいな ちゃん H 25・6・19 地名

父：秀樹 母：希実

きいな、1歳のお誕生日おめでとう。最近覚えた事を一生懸命見せてくれるね。これからも1つ1つ覚えて色々なきいなを見せてね。そして素敵な女の子に育って下さい。

編集幸記

▼山の恩恵に感謝
「山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝する」とは平成28年8月11日から始まる「山の日の制定趣旨。エコパークの取材をした増澤先生も「南アルプスの恩恵に感謝して」と強調する。登録はスタート。感謝の気持ちを持ち続けたい。大村一成
▼「ありのままを見直すエコパークとしての本町のあり方も、SLに手を振り観光客をもてなすことも、今夏の節電も、ペー」となるのは町民の皆さんの「日常」。ご協力をお願いします。梶山雄紀



鹿角燻製エキスドリンク「スーパー生精」
健康維持に欠かせない成分が詰まっています
「S-D-グルタミン」がたっぷり入っています
鹿角燻製で始めよう！健康生活意識
-100歳まで元気でキレイに美しく生きよう-



〒410-0043 静岡県岡崎市南郷本町18-22
TEL.053-253-2109 FAX.053-253-2785
www.kure-pharm.co.jp

8代目緑のふるさと協カ隊
丸野 宏夏の

まるごと 絵日記 ☺ 2

甘い旨み・渋み
美味しいお茶に
びっくり!!

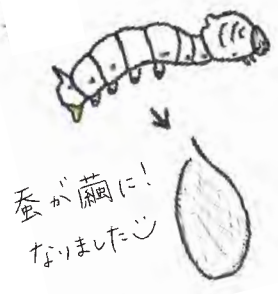


profile ☺

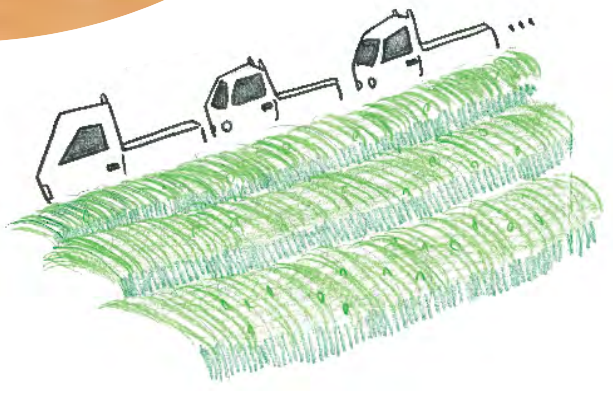
- ・鹿児島県知覧町出身
- ・蚕5頭飼ってます
- ・同じく育てている方、ぜひ
お知り合いになりたいです!

品評会茶摘みにて。
軽トラの糸巻列馬車にびっくり!!

おじさんキッチン
クロッカを作りました!



茶工場では、お茶の受け入れ、
掃除などの、お手伝いを
しました☺



私がこの文章を書いているのは、5月の末。ちようど、一番茶の時期が終わったところです。今回は藤川区の製茶工場で、工場のお手伝いをさせていただきました。5月は品評会に出すお茶のお茶摘みをさせていただくことから始まり、その後は工場のお手伝いと、本当にお茶で1カ月が終わってしまいました。まさにお茶漬け!! その中で、お茶摘みは1年に1回みんなが集まる場所であること、お茶を摘むおばちゃんたちのスピードにびっくりしたこと、お茶揉みの難しさ、たくさんのお茶の品種があること、数えきれないくらい教えてもらったことがあります。また、今は茶茗館で、おいしいお茶の出し方を学んでいます。これまで関わって下さった皆さんに感謝し、学んだことを自分の中で消化していきたいです。

約2カ月間ここで暮らして、だんだん生活にも慣れてきました。川根本町は素敵なものや人に溢れていますね。近くの商店の方と、町自体がサファリパークみたい、という話もしました。他にも、たくさんのお話が残っていることも珍しいと思うし、雨上がりの山々に雲がかかってまるで空が降りてきたような神秘的な雰囲気もいいな、と思います。料理に意欲的なおじさんたちにも出会えたし、おいしいご飯の席に呼んでもらったりもしました。これからは少しずつ、学んだことを大事に、協力隊としてできることを探して形にしていけたらと思います。

まだまだわくわくは始まったばかり! これまで出会ってくださった皆さん、ありがとうございました。引き続き、よろしくお願ひします! まだ出会っていない皆さん、これから一緒にわくわくする活動、していきたいと思います!!

広報かわねほんちよう 平成26年7月号

発行：川根本町 編集：企画課広報情報室 45054706(0222)2221
住所：〒452-0803 鹿児島県薩摩郡川根町1-10-1
広報かわねほんちようは、再生素紙を使用しております。

広報かわねほんちようは、おたがひを大切に扱っています。
町に開き、広報に開き、町と町とを結び、おたがひを大切に扱っています。
FAX 0222-2225 役場企画課広報情報室 45054706

